

令和5年度 岡山県立倉敷天城中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動（16部）

ハンドボール、バレーボール、卓球、バスケットボール、バドミントン、サッカー、テニス、陸上競技、水泳、野球、剣道、美術、書道、吹奏楽、囲碁将棋、サイエンス

2 目 標

- (1) スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力を育成する。
- (2) 異年齢の集団による主体的な活動の中で、適切な対人関係の能力やたくましさを育てる。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。〔平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。〕
- ・原則として、考査1週間前から考査終了前日までは活動を認めない。しかし、顧問の申し出により勉学に支障のない範囲で許可する場合がある。
- ・年末年始の期間は、原則として部活動を禁止する。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・下校時間を厳守する。〔17：30完全下校、活動延長の場合18：00完全下校〕

(3) 合宿

- ・年間に3回以内とする。『団体行動許可願（合宿許可願）』を提出し、許可を得ることとする。

(4) 大会参加等

- ・『団体行動許可願』を提出し、許可を得ることとする。

4 その他

(1) 部活動代表者会議

- ・顧問会議、部長会を開催し、共通理解を図る。

(2) 中高連携

- ・中高合同練習期間を設定し、中高の連携をいっそう強化する。
- ・中学3年生を対象に早期入部を実施し、中高の連携をいっそう強化する。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染症対策に万全を期した上で、活動を行う。

(4) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・職員会議、顧問会議で体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施し、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。